

情報通信審議会 情報通信技術分科会
小電力無線システム委員会（第 27 回）議事要旨（案）

1 日時

平成 21 年 11 月 9 日（月） 10 : 00~11 : 30

2 場所

総務省 10 階 総務省第 1 会議室

3 出席者（敬称略）

主 査 : 森川（東京大学）

構 成 員 : 門脇（(独) 情報通信研究機構）、小林（日本無線（株））、千葉（三菱電機（株））、土田（日本電信電話（株））、丹羽（(社) 日本アマチュア無線連盟）、堀部（KDDI（株））、本多（欧州ビジネス協会）、松尾（(株) 東芝）、宮内（(社) 全国陸上無線協会）、矢野（日本電気（株））、若尾（(社) 電波産業会（関係者：楠（マイクロソフト（株））、菅並（日本放送協会）、岡村（シャープ（株））、新（(株) NTT ドコモ）、金田（ソニー（株））、河合（パナソニック（株））、藤井（ソフトバンクテレコム（株）））

事 務 局 : 竹内、坂中、浅井、井出、金子、和田、服部（総務省移動通信課）

4 配布資料

| | | |
|--------------|--------------------------------------|-------|
| 資料 2009-27-1 | 第 26 回小電力無線システム委員会議事要旨案 | 【事務局】 |
| 資料2009-27-2 | 小電力無線システム委員会報告 概要案 | 【事務局】 |
| 資料2009-27-3 | 小電力無線システム委員会報告案 | 【事務局】 |
| 資料2009-27-4 | 電子タグの利用状況について | 三井物産 |
| 資料2009-27-5 | 「デジタルコードレス電話の新方式」の導入のための技術的条件の検討について | 【事務局】 |
| 資料2009-27-6 | 小電力無線システム委員会 運営方針（案） | 【事務局】 |
| 資料2009-27-7 | デジタルコードレス電話の新方式の技術的条件に関する調査の進め方（案） | 【事務局】 |
| 資料2009-27-8 | コードレス電話作業班構成員（案） | 【事務局】 |
| 資料2009-27-9 | 委員会構成員名簿 | 【事務局】 |

5 議事

(1) 前回議事要旨の確認

森川主査から、資料 2009-27-1 の第 26 回小電力無線システム委員会議事要旨案について確認がなされた。特段の意見等はなく、承認された。

(2) 小電力無線システム委員会報告案

事務局から、資料 2009-27-2、資料 2009-27-3 に基づき、小電力無線システム委員会報告案の説明がなされた。

主なやりとりは以下のとおり。

土田 構 成 員 : 中出力型パッシブタグの技術的条件はわかったが、今後の制度化に向けた方針としては、免許不要の無線局を想定しているのか。

事 務 局 : 中出力アクティブタグの制度化については、簡易無線局という形を 1 つの想定としているが、制度化の議論については、電波監理審議会にお諮りしたい。

土田 構 成 員 : 航空無線システムとの干渉検討の中で、実証試験が必要との記載があるが、実証実験で確認するのは、報告書のパラメータで問題ないということか。

事 務 局 : そのとおり。参考までに実際干渉が生じる値についても確認したいと考えている。

森 川 主 査 : 新規に導入したキャリアセンス $128\mu s$ は報告案上、パッシブ、アクティブともに 954MHz 以上に適用されるようだが、限定している理由はなにか。

事 務 局 : 資料 2009-27-2 概要資料 14 ページに、現行のチャンネルプランと今後のプランをまとめた表があるが、既存の高出力型に配慮し、954MHz 以上の適用となった。

本 多 構 成 員 : 今後の検討課題として帯域の拡大の話があったが、950MHz 帯電子タグシステムの下での LTE 用帯域が 35MHz となっており、別に確保している 40MHz 帯域と整合がとれない。電子タグの帯域そのものを上にずらし、LTE 用に 5MHz を確保ことは不可能な話なのか。

事 務 局 : 5MHz は別の帯域で確保している。既存のシステムがあるなかで、電子タグの帯域を移動させるというのは非常に難しい。

本報告案について、パブリックコメントを募集することが了承された。

(3) 電子タグシステムの利用状況について

三井物産（株）御手洗説明員より、資料 2009-27-4 に基づき、電子タグシステムの利用状況について説明があった。

主なやりとりは以下のとおり。

事 務 局 : リーダ/ライタの 2008 年の出荷台数前年より減少しているのはなぜか。

御手洗説明員 : 導入に前向きだったユーザが 2007 年までに導入を果たしたためと思われる。また、ハンディタイプの方が使い勝手がよいため、導入に見合

わせていた現状もある。

森川主査： 応用機器とはどのようなものか。

御手洗説明員： リーダ/ライター単体ではなく、それを応用したシステムのこと。

(4) その他について

事務局より、資料 2009-27-5、資料 2009-27-6、資料 2009-27-7 に基づき、デジタルコードレス電話の新方式導入のための技術的条件の検討の開始について報告があり、また、運営方針案、調査の進め方案について説明がなされた。特段の意見等なく承認された。

また、審議の促進のためコードレス電話作業班を設置することとし、作業班主任として若尾専門委員が主査から指名された。作業班構成員については、資料 2009-27-8 のとおり主査から指名された。

事務局より、次回の委員会開催は 12 月中旬を予定しており、主査と相談のうえ別途連絡する旨報告があった。

以上